#### 1. 公募の目的

富山市総合体育館は、「2000 年とやま国体」の開催に伴い平成 11 年に建設され、スポーツ・レクリエーションの中核施設として市民に幅広く利用されてきましたが、竣工から約 20 年が経過し、建築・設備の老朽化への対応が課題となっています。

また、市が進めるコンパクトシティ戦略の実現に向けて、本施設を中心市街地における集 客・交流の中核として位置付け、多様な利用シーンの実現や収益モデルの確立を図り、まち づくりの「経営資源」への転換を図っていく必要があります。

市は、民間事業者の資金やノウハウの活用がこれらの課題の解決にあたって有効である という認識のもと、事業の枠組みを定め、機能とコストの最善の組み合わせを判断するため に必要な情報を得ることを目的として、民間事業者を対象に提案公募を実施しました。

#### 2. 施設の概要

名称	富山市総合体育館	
所在地	富山市湊入船町12番1号	
施設概要	竣工 : 1999 年6 月竣工(耐用年数47年間)	
	構造 : 鉄筋コンクリート造、地下1階〜地上3階	
	面積 : 敷地17,800㎡、建築12,770㎡、延床28,681㎡	
	工事費 : 168.1億円(山下設計、前田建設工業等)	
	駐車場 : 地下148台、地上132台 計280台	
	主要施設: 第1アリーナ (2,534㎡)	
	第2アリーナ(1,155㎡)	
	フィットネスルーム(979㎡)	
	体操練習場(860㎡)、弓道練習場(470㎡)	
	ボクシング室(127㎡)、卓球練習場(3台)	
	ランニングコース (300m、140m)	
	"TOYAMA TOWN TREKKING SITE"	
	(参考) http://www.toyama-tts.jp/	
	研修室 (74㎡×3室)	
	観客席数: 第1アリーナ4,650席、第2アリーナ200席	
	※バスケB1チーム「富山グラウジーズ」のホームアリーナ	
	(2018年度30試合開催)	

### 3. 公表資料

## <募集要項等>

- 募集要項
- ·(様式1)提案書類提出書
- ・(様式2) 会社概要書
- ・(様式3) 事業内容に関する提案書
- ・(様式4) 事業費に関する提案書

### <参考資料>

- ・(参考資料1)総合体育館事業費(平成29~30年度)
- ・(参考資料2) 市内スポーツ施設の利用者数及び使用料の推移(平成27~30年度)
- ・(参考資料3) 市内スポーツ施設利用状況(平成26~30年度)
- (参考資料4) 総合体育館利用状況詳細 (平成28~30年度)
- ・(参考資料5) 市営スポーツ施設における優先使用の調整方法
- ・(参考資料6)利用料金
- ·(参考資料7) 富山市総合体育館改修履歴等

#### 4. 公募の要件

提案者は、本事業への参画について関心を有する法人、又は、複数の当該法人による共同 事業体とします。

なお、共同事業体の構成は、事業者の募集・選定における企業グループの構成を拘束する ものではありません。

## 5. 公募スケジュール

募集要項公表	令和元年8月 5日(月)
提案書類の提出期限	令和元年9月20日(金)
提案者へのヒアリング	令和元年9月25日(水)~令和元年10月15日(火)

#### 6. 公募の結果

スポーツ施設の運営等に関する実績及びノウハウを有する3社から提案がありました。 主な意見・提案の概要は以下のとおりです。

事業内容に関する提案書	書(様式3)
	・スポーツを通じた市民の健康増進や地域の活性化等、施設の
	特性や位置づけを踏まえた運営方針の提案がありました。
事業コンセプト・	・施設運営の収益性を高めるための大型イベント利用促進や、
実施方針	稼働率向上を図るための方策の提案がありました。
	・維持管理費や光熱水費といったランニングコストの低減を図
	るための具体的方策の提案がありました。
	・施設の管理運営については、民間事業者へ包括的に委ねると
	いう考え方に対して、特段の反対意見はありませんでした。
民間事業者の業務範囲	・施設の経年劣化等に対応した大規模修繕工事の実施について
	は、管理運営の効率を高めるという観点から、民間事業者の
	業務範囲に含めることが望ましいという提案がありました。
	・市による事業手法の検討・決定、民間事業者の募集・選定、
	大規模修繕工事の実施等については、一般的なPFI事業の
事業スケジュール	場合で4年程度の期間を要するという意見がありました。
争未入りンユール	・民間事業者による運営開始までの開業準備期間については、
	6~9か月程度の期間を設けることが望ましいという提案が
	ありました。
	・大規模修繕工事を業務範囲に含めるという前提で、PFIと
	指定管理者制度の併用が望ましいという提案がありました。
<b>事業</b> チナ	・管理運営に対するコンセッション(公共施設等運営権)方式
事業手法	の導入については、施設運営の柔軟性に優れており検討の余
	地があるという意見が見られた一方、事例も少なく実現性が
	薄いという意見もありました。
	・市の財政負担の軽減を図る観点から、イベント興行利用等に
	関しては、利用料金設定に柔軟性や幅を持たせることが必要
	であるという提案がありました。
利用料金設定の考え方	・条例に基づく利用料金の減免について、具体的な減免基準や
	現状に関する情報開示を求める意見がありました。
	・その他、類似施設における経験を踏まえた利用促進策の提案
	がありました。
	・市が募集要項で示した20年程度の管理運営期間については、
	概ね妥当であるという意見や、積極的な投資を促す観点から
管理運営期間	15年以上が望ましいという提案がありました。
	・一方、長期間を設定する場合は、大規模修繕の内容を含めた
	検討が必要であるという意見がありました。

見即加み抜いの記案等	・公共性の確保や収益性の向上等、各提案者の独自の観点で、		
民間収益施設の設置等 	新たな投資計画や運営形態に関する提案がなされました。		
事業費に関する提案書(様式4)			
	・上記「民間収益施設の設置等」に対応した投資計画の提案が		
投資計画	ありましたが、現段階では市の意向が不明確であるため今後		
	検討する必要がある、という意見も見られました。		
	・利用料金収入の増加及びランニングコストの低減に関して、		
   運営収支計画	各提案者の独自の観点で、多様な提案がなされました。		
建呂収文計画	・自主事業については、類似施設における運営経験と本施設で		
	の有効性の双方を踏まえた、意欲的な提案が見られました。		

## 7. 今後の進め方

市において、今回の公募で提出された提案書の内容を参考に、本事業の実施に向けた検討を進めてまいります。

# 8. 公募に関する問合せ窓口

富山市役所 市民生活部スポーツ健康課

〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号

電話:076-443-2139、FAX:076-443-2176

メールアドレス: sports-01@city.toyama.lg.jp